

市職員の給与等を公表します

市では、職員の給与、人事行政の運営等について市民の皆さんに理解を深めてもらうため、その概要をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

財政的な面から職員の給与等を見たもので、人件費には職員の給料、職員手当（管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等）、期末・勤勉手当および退職手当、常勤および非常勤の特別職の報酬、議員の報酬等一切の人件費を含みます。

区分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B / A）
17年度	平成 18.3.31 現在 27,640 人	19,411,934 千円	2,734,644 千円	14.1%

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

平成 18 年度の普通会計職員の給料、職員手当、期末・勤勉手当の状況です。なお、この表の職員手当には退職手当は含みません。

給与費は、9月補正予算後の額です。

区分 年度	職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費 （B / A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
18	317 人	1,208,590 千円	168,458 千円	498,631 千円	1,875,679 千円	5,917 千円

3 ラスパイレス指数の状況

*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

平成 18 年 4 月 1 日現在	96.9
-------------------	------

4 職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成 18 年 7 月 1 日現在）

一般行政職と技能労務職の平均給料月額および平均年齢の状況です。一般行政職とは、一般事務職、建築や土木などの技術職をいい、技能労務職とは、運転手、用務員などの職をいいます。

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,100 円	39.8 歳
技能労務職	381,500 円	48.3 歳

5 職員の初任給の状況（平成 18 年 7 月 1 日現在）

区分		決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200 円	183,800 円
	高校卒	138,400 円	148,000 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	148,000 円

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成 18 年 7 月 1 日現在）

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況です。

区分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	252,600 円	297,900 円	352,800 円
	高校卒	205,000 円	252,600 円	297,900 円
技能労務職	高校卒	205,000 円	252,600 円	297,900 円

7 一般行政職の級別職員数の状況（平成 18 年 7 月 1 日現在）

一般行政職の職員を行政職給料表上の級別に分類したものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	係長・副主任	課長補佐・係長	課長・課長補佐	課長	
職員数	33 人	30 人	97 人	83 人	32 人	16 人	291 人
構成比	11.3%	10.3%	33.4%	28.5%	11.0%	5.5%	100%

9 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日)

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。一般職には教育長を含みます。

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成 17年	平成 18年		
一般行政部門	議会	9	5	△4	合併による調整
	総務	91	89	△2	
	税務	23	23		
	農水	40	40		
	商工	7	9	2	
	土木	44	40	△4	
	民生	54	50	△4	
	衛生	15	18	3	
	小計	283	274	△9	
政特別部門	教育	46	45	△1	合併による調整
	小計	46	45	△1	
普通	会計計	329	319	△10	
公営企業等会計部門	病院	63	44	△19	福島診療所および鷹島診療所を病院部門からその他(国保事業)へ移行
	水道	19	13	△6	合併による調整
	交通	4	4		
	下水道	12	12		
	その他	26	50	24	
	小計	124	123	△1	合併による調整
合計		453	442	△11	

11 職員の勤務時間・休日等の状況

項目	内容	
勤務時間	午前8時30分～ 午後5時15分 (1週間当たりの 勤務時間=40時間)	業務により、左記以外の 勤務時間・休日等で勤務する 部署があります。(市民 士・日曜日、祝日、年 末年始(12月29日～ 1月3日) 病院、診療所、図書館等)
休日		
休暇	条例に基づき、年次休暇、特別休暇、介護休暇等を設けています。	

12 研修の状況

受講者は、平成17年度の実績(のべ人数)です。

項目	内容	受講者数
階層別研修	職階ごとの研修(新規採用職員研修・係長研修等)	25人
専門研修	専門的な部門ごとの研修	36人
派遣研修	長崎県の機関、公益法人等への派遣研修	5人
独自研修	松浦市独自の研修、自主研究グループによる研修	69人
その他	通信教育、接遇研修等	10人
計		145人

8 職員手当の状況(平成18年4月1日現在)

区分	内容		
期末手当 勤勉手当	(平成18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当	
	6月期 1.40月分	0.725月分	
勤勉手当	12月期 1.60月分	0.725月分	
	計 3.00月分	1.450月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.5月分	30.55月分
	勤続25年	33.5月分	41.34月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
定年前早期退職特例加算措置(2%~20%加算)			
1人当たり平均支給額(平成17年度18,450千円) ※医師を除く。			
扶養手当	配偶者=13,000円、配偶者以外の扶養親族(2人まで)6,000円、扶養親族でない配偶者がある場合の扶養親族(1人のみ)=6,500円、配偶者がいない場合の扶養親族(1人のみ)=11,000円、その他の扶養親族=5,000円、満16歳から22歳の子には5,000円加算		
住居手当	借家=月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給、家賃額=12,000円~23,000円(家賃額から12,000円を控除した額)、家賃額=23,000円を超える場合11,000円に、定められた計算により加算した額(最高支給額27,000円)、持家=1,500円(新築、購入後5年までは2,500円)		
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額(1か月当たりの最高支給額=55,000円)、自動車等使用者には通勤距離に応じて支給		
	2km以上60km未満=2,700円~23,600円 60km以上=24,500円		

10 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

給料	市長 640,000円		期末手当	
		(給与抑制のため、本来額800,000円から20%を削減)		(平成18年度支給割合)
報酬	助役	656,000円	6月期	1.60月分
	収入役	584,000円	12月期	1.75月分
	議長	413,000円	計	3.35月分
	副議長	340,000円		
	議員	322,000円		